

令和5年度事業報告

第1 都市及びその周辺部における良好な居住環境の整備促進並びに地域住民のふれあいの場と機会の提供を目的とする都市環境整備事業

1 まちづくりや建設技術に関する知見を蓄積するとともに、発注者支援や研修会等を通じてそれらを市町村や関係団体へ積極的に提供し、土地区画整理事業等のまちづくり事業の啓発指導及び促進、公共工事の品質確保、県市町村等職員の技術水準向上を目指す支援事業

(1) 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する調査研究、企画及び啓発事業

ア まちづくりに関する調査研究等

駅まち空間の再構築について、県内自治体の今後の取組の参考となるよう「廿日市市役所前駅（廿日市市）」や「土浦駅（土浦市）」等の現地調査を行うなど、調査研究を行った。

また、弥富市の車新田地区における業務代行事業者選定に対する支援等への対応を行った。

イ まちづくりに関する研修会等の開催

関係市町村と連携を図り、豊橋市を始め43市町及び豊橋牛川西部土地区画整理組合始め24組合の参加を得て、研修会、地区研究会及び講習会を開催し、助言及び指導を行った。

① 市町村職員土地区画整理研修会

県職員等を講師に迎え、市町村職員を対象として、土地区画整理事業の全般について研修会を開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年6月28日 令和5年9月6日	名古屋市公会堂	122名	・区画整理総論始め6件 ・土地区画整理事業に伴う市街化区域編入等について ・まちづくりの実施事例1件 ・まちづくりの最新の話題1件

② 土地区画整理地区研究会

市町村職員、組合役員及び準備組合代表者を対象として、研究会を開催した。

開催日	会場	人員	主な議題
令和5年10月12日	東郷町民会館ホール	111名	・まちづくりからまち育て ・事例発表(東郷中央土地区画整理事業)

③ 駅周辺まちづくり事業研究会

駅周辺において事業を実施または予定している市町村職員を対象として、まちづくりに関する知識向上と意見交換を目的とした研究会を開催した。

開催日	会場	人員	主な議題
令和5年11月1日	東海市芸術劇場 多目的ホール	94名	・東海市の都市基盤整備 ・東海太田川駅西土地区画整理事業 ・新駅周辺等整備事業 ・東海加木屋中部土地区画整理事業 ・東海市創造の杜交流館

④ 土地区画整理講習会

土地区画整理組合役員及び準備組合代表者等を対象として、土地区画整理に関する知識向上を図ることを目的とした講習会を開催した。

開催日	会場	人員	主な議題
令和6年1月25日	ワインクあいち 小ホール1	98名	・業務代行方式による区画整理事業の事例 ～事業構築、事業運営における取組と工夫～ ・区画整理事業の資金調達・経営再建

(2) 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する業務支援

市町及び土地区画整理組合からの依頼により土地区画整理事業等の業務を支援した。

○ 受託収益

区分	地方公共団体		土地区画整理事業組合		計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
調査・設計・事業計画関係業務	11	102,550,800	0	0	11	102,550,800
換地関係業務	9	139,302,900	7	3,459,500	16	142,762,400
工事実施設計・積算・監督支援業務	1	11,528,000	0	0	1	11,528,000
運営業務	1	1,848,000	0	0	1	1,848,000
合計	22	255,229,700	7	3,459,500	29	258,689,200

○ 業務支援団体数及び地区数

区分	団体数	地区数
地方公共団体	13	15
土地区画整理事業組合	5	5
合計	18	20

(3) 愛知県土地区画整理事業組合連合会等各種団体に関する事務

組合土地区画整理事業を促進させるため、28会員（令和6年3月末現在）が参加する愛知県土地区画整理事業組合連合会の事務局として、各種会議と研修会、講習会を通じ、啓発及び指導を行った。

この他に、中日本ブロック協議会及び全日本土地区画整理事業組合連合会の各事務局を担っており、同じく啓発及び指導を行った。

(4) 公共工事の技術水準向上を図るための建設技術の普及啓発事業

ア 愛知県との共催による建設技術研修（実務研修）

県市町村等職員の技術力向上を目的として、愛知県との共催により土木技術に関する研修を開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年5月18日 ～ 令和6年1月11日 延べ20日間	オンライン研修 及び名古屋大学	758名	・災害実務講座始め16講座

イ 県市町村等職員を対象とする建設技術研修（特別研修）

県市町村等の技術職員を対象に、知識及び技術力の向上を目的とした研修を開催した。

① あいち建設情報共有システム研修

発注機関に導入が進む「あいち建設情報共有システム」について、県や市町村の工事を施工する建設会社等を対象に機能や操作方法などの研修を開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年6月28日 令和5年6月29日	オンライン研修	458名	・あいち建設情報共有システムについて ・あいち建設情報共有システム電子納品について

② コンクリート工学講座

橋梁点検の技術力向上を目的として、コンクリートに対する基礎的な知識やコンクリートの損傷の特徴などを学ぶ講座を開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年11月2日	ウィルあいち	63名	・コンクリートの変遷 ・コンクリートの損傷の特徴と事例

③ クレームに発展させないコミュニケーション能力向上講座

様々な場面で住民と接する機会が多い県市町村等の職員を対象に、クレームに発展させないコミュニケーション能力を身につける講座を開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年11月9日	ウィルあいち	47名	・クレームに発展する心理的背景 ・コミュニケーション能力向上のポイント

④ あなたの業務について考えるセミナー

県市町村等の職員を対象に、3名の講師が自らの経験を通じて、日々の業務に対する意識を変えるきっかけを提供するセミナーを開催した。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年11月21日	ウィルあいち	79名	・土木技術者としての経験を通して、自信を持って仕事をするための方策を学ぶ ・よりよい地域の未来を築くために、僕らにできること ・課題解決の経験から学んだこと

⑤ 技術アドバイザーによる技術講習会

技術支援体制の強化を図るため、「技術アドバイザー制度」を設けており、各分野の技術アドバイザーより土木構造物の管理に関する知識を習得するための講習会を行った。

開催日	会場	人員	主な内容
令和5年12月7日	愛知芸術文化センター	159名	<ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れはコンクリート構造物の性能にどう影響するか？ ・鋼橋を維持管理するための技術者の着眼点と補修事例紹介 ・道路陥没の不思議から管理を再考する

(5) 県市町村に対する公共事業にかかる情報提供・技術支援

ア 道路橋定期点検支援業務

市町村が管理する道路橋の定期点検について、地域一括発注により、豊田市始め22市町村に対して431橋の点検支援及び健全性判定支援を行った。

イ 公共工事発注者支援業務

蒲郡市を始め4市町に対し、公共工事に係る設計、積算、監督、検査の支援を8件行った。

- ・蒲郡市 設計 (1件)
- ・知立市 検査 (1件)
- ・みよし市 検査 (1件)
- ・設楽町 設計 (1件) 積算 (3件) 監督 (1件)

ウ 公共事業の建設技術に係る情報管理及び情報提供

公共事業における業務の効率化や電子化情報の蓄積と利活用を目的として、インターネットを利用した「あいち建設情報共有システム」により、県の建設部門等が発注した3,299件の運用管理を行った。

○ 受託収益及び施設・システム利用収益

業務区分	金額(円)
道路橋定期点検支援業務(受託収益)	252,646,900
公共工事発注者支援業務(受託収益)	10,606,200
あいち建設情報共有システムの運用管理(施設・システム利用収益)	343,090,676
合計	606,343,776

(6) 市町村等の業務にかかる新技術活用の調査研究等

A I (人工知能)を始めとする新技術に関する情報の収集やメーカーなどからヒアリングを行い、今後の活用方法を検討した。また、実際に道路橋定期点検業務において、ドローンやポールカメラを用いた点検を行った。

2 緑とオープンスペースの場である公園施設を地域交流のための多様な活動の拠点として活用し、地域住民にふれあいの場と機会を提供する事業

(1) ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する愛知県の都市公園施設を活用し、安らぎを感じさせる身近な自然空間、レクリエーションの場を提供した。

ア 施設の概要

公 園 名 〔管理面積〕 (管理事務所名)	公 園 内 の 主 な 施 設	
	有 料 施 設	無 料 施 設
愛・地球博記念公園 [1,570,671m ²] (愛・地球博記念 公園管理事務所)	茶室 アイススケート場（屋内施設） 駐車場 多目的広場（夜間照明付） 野球場（3面） 地球市民交流センター （体育館、体験学習室3室、多目的室 4室、多目的スタジオ3室） サイクリングコース（貸自転車） 庭球場（人工芝8面（夜間照明付） 内2面庭球場兼フットサル場） 多目的球技場（天然芝1面） ロッカー クローク 猫の城遊具 魔女の谷のみえる展望台	愛・地球博記念館 こどものひろば 日本庭園 林床花園 親林樂園 大芝生広場（屋外ステージ） フィールドセンター 花の広場 西口広場 グローバルループ あいちアートスクエア フレンドシップ広場 あいちサトラボ 三日月休憩所
牧野ヶ池緑地 [744,194m ²] (牧野ヶ池緑地 管理事務所)	—	ゲートボール場（4面） 自由広場 芝生広場 多目的広場 児童野球コーナー
大高緑地※1 [1,047,440m ²] (大高緑地管理事務所)	ゴーカート（単席、複席） 野球場（3面） 庭球場（全天候型14面） デイキャンプ場	児童野球場（1面） グラウンドゴルフ場（1面） 桜の園 四季の園 多目的広場 芝生広場 ドッグラン 屋根付き休憩所

公 園 名 [管理面積] (管理事務所名)	公 園 内 の 主 な 施 設	
	有 料 施 設	無 料 施 設
小幡緑地 [786,006 m ²] (小幡緑地管理事務所)	野球場（西園1面、東園1面） 庭球場（西園人工芝12面） 球技場（西園1面） トレーニング施設（西園）	児童野球場（東園1面） ゲートボール場 (本園3面、東園1面) 児童広場（西園） 芝生広場（本園、西園、東園） 児童園（本園、東園） 野鳥観察の森（中央園） 水生園（中央園）
新城総合公園 ※2 [639,409 m ²] (新城総合公園 管理事務所)	野球場（1面） 庭球場（人工芝6面） 競技場（1面） 陸上競技場（1面） 弓道場（近的12人立、遠的6人立）	自由広場 芝生広場 子供広場 展望広場 わんぱく広場 ニュースポーツ広場 屋根付き広場
尾張広域緑道 [277,685 m ²] (尾張広域緑道 管理事務所)	遊戯用自転車 トレーニング施設 体育室 体育館	多目的広場 展望塔 ディスクゴルフ（9ホール）
あいち健康の森公園 [433,258 m ²] (あいち健康の森公園 管理事務所)	庭球場（人工芝11面、 内4面夜間照明付） 球技場（1面） 体育館 会議室 ベビーゴルフ場（9ホール）	大芝生広場 健康ロード 交流センター 生きもの達の谷 いのちの池 子どもの森
東三河ふるさと公園 [1,357,684 m ²] (東三河ふるさと公園 管理事務所)	—	修景庭園 展望ツヅジ園 三河山野草園 ピクニック園地 三河郷土の谷 憩いの広場 東三河あそび宿 桜の広場
油ヶ淵水辺公園 [106,530m ²] (油ヶ淵水辺公園 管理事務所)	—	【水生花園】 ドングリの丘 ハス池 桃の園 【自然ふれあい生態園】 ドングリの丘 ぶらリン休憩所 田んぼビオトープ ぶらリン広場 土の広場 トンボ池

[備考]

- ・油ヶ淵水辺公園

指定管理者指定日 令和4年12月20日、指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

- ・その他の公園

指定管理者指定日 令和2年12月16日、指定管理期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

※1 大高緑地は岩間造園株式会社と共同体を組み「愛知県都市整備協会・岩間造園グループ」として事業を実施した。

※2 新城総合公園は中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社と共同体を組み「愛知県都市整備協会・中日本エンジ名古屋グループ」として事業を実施した。

イ 業務の概要

- (ア) 利用者が安心安全・快適に公園を利用できるように、公園内の施設・機器等の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 公園の利用環境を整えるため、除草、清掃等の業務を行った。
- (ウ) 公園内の施設の損傷や異常を発見し、早期に必要な措置を講じるため、巡回業務を行った。
- (エ) 施設の利用受付・利用許可及び利用料金の徴収業務を関係規程に基づき行った。

○ 施設・システム利用収益

公園名	金額(円)
愛・地球博記念公園	412,094,846
大高緑地	18,211,910
小幡緑地	10,518,855
新城総合公園	4,093,730
尾張広域緑道	6,024,049
あいち健康の森公園	13,994,960
合計	464,938,350

- (オ) ウェブページ、パンフレットなどを活用し、施設の広報や利用案内を行った。

ウ 利用者の便宜向上を図る取り組み

- (ア) 愛・地球博記念公園内に、飲食品提供や記念品販売のための売店を11店舗設置した。
- (イ) 9県営都市公園内に、清涼飲料水等を販売するため自動販売機を134台設置した。
- (ウ) 大高緑地内で、家族等グループで楽しめる18ホールのベビーゴルフ場を運営した。
- (エ) 4県営都市公園内（大高緑地、新城総合公園、尾張広域緑道、あいち健康の森公園）で、未就学児童が楽しめるミニカー場を運営した。
- (オ) 愛知県が牧野ヶ池緑地の多目的広場に設置した夜間照明設備を運営した。

(カ) 愛・地球博記念公園内で、園内の移動手段を補完し、利用者に楽しんでもらえるパークトレインを運行した。

(キ) 愛・地球博記念公園内のEV（電気自動車）充電設備を運営した。

(ク) 6県営都市公園内において、テニスラケット等の用具の貸出しを実施した。

○ 販売収益及び施設・システム利用収益

収益の別	金額(円)
販売収益	48,337,657
売店収益	19,820,039
自動販売機販売手数料	28,517,618
施設・システム利用収益	12,789,508
ベビーゴルフ場	4,991,730
ミニカー場	7,192,100
夜間照明設備	482,080
用具貸し出し	106,100
EV（電気自動車）充電設備	17,498
合計	61,127,165

エ 愛・地球博記念公園におけるジブリパークとの連携

- ・ジブリパークと連携してアニメーション美術の技法を使った「青空に浮かぶ雲を描く」などのイベントを行った。
- ・持込みイベントとジブリパークとの相互の干渉を防ぐため、音源や導線の調整を行った。
- ・愛知県及びジブリパークと、施設運営やサービス向上のための定例会議を行った。
- ・双方の売店でモリコロパークグッズとジブリパークグッズの相互販売を行った。

(2) ふれあいの機会を提供する事業

ア 多くの人に公園を利用し、楽しんでいただけるように、季節の花まつりやウォーキング、工作教室等、各種のイベントを開催した。

○ 協会企画イベント

会場	実施回数	延べ参加人数
愛・地球博記念公園始め9公園	738回	193,927名

主なイベント

- ・60周年記念秋まつり (大高緑地)
- ・マーチングデイ IN モリコロパーク 2023 (愛・地球博記念公園)
- ・尾張広域緑道開園35周年記念ウォーク (尾張広域緑道)

○ 企業等持込イベント

会 場	実施回数	延べ参加人数
愛・地球博記念公園始め9公園	232回	621,740名

主なイベント

- ・肉ニクまつりwithあいちめし（愛・地球博記念公園）
- ・日本の食まつり（大高緑地）
- ・JBCF新城クリテリウム（新城総合公園）

イ 公園の情報発信に関する広報活動

- ・ホームページや地元広報紙等を活用して広く広報活動を行った。（全公園）
- ・インスタグラムを活用した「フォトコンテスト」を開催し、来園者層の開拓につなげた。（全公園）

第2 水辺における安心・安全の確保及びふれあいの場と機会の提供を目的とする港湾環境整備事業

1 ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する愛知県の海陽ヨットハーバーを地域交流のための多様な活動の拠点として活用することにより、マリンスポーツを通じて海洋に対する興味や関心を高めるとともに、水辺における安心・安全なふれあいの場を提供した。

ア 施設の概要

施 設 名 〔管理面積〕 (管理事務所名)	ハ 一 バ 一 内 の 主 な 施 設	
	有 料 施 設	無 料 施 設
海陽ヨットハーバー 〔陸域 55,700m ² 〕 〔水域 32,700m ² 〕 (海陽ヨットハーバー 管理事務所)	野積場 (18,059.62 m ²) 艇庫 (2棟) 固定式起重機 (1基) 移動式荷役機械 (1台) 附属ヨット (50艇) 給水施設 (31基) 船具用ロッカー (28個) 会議室 クラブハウス中央棟内(3室) クラブハウス西棟内(4室) クラブハウス東棟内(9室)	センタープラザ ロッカー クラブハウス中央棟内 (232個) クラブハウス西棟内(68個) シャワー クラブハウス中央棟内 (15基) クラブハウス西棟内(18基)

[備考]

指定管理者指定日 令和2年12月16日、指定管理期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

イ 業務の概要

- (ア) 利用者が安全快適に施設を利用できるよう各施設の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 利用者の安全確保、事故防止のため、職員による定期的な施設の巡視を行った。
- (ウ) 施設利用の受付・利用許可及び利用料金の徴収業務を行った。

○ 施設・システム利用収益

施設名	金額(円)
海陽ヨットハーバー	26,914,372

(エ) 出港艇の監視業務を行った。

(オ) ウェブページ、パンフレットなどを活用し、施設の広報や利用案内を行った。

ウ 利用者の便宜向上を図る取り組み

(ア) 清涼飲料水等の自動販売機を3台設置した。

(イ) 施設内で営業するレストラン事業者を公募により決定し、開業に向けて調整を行った。

○ 販売収益

販売収益	金額(円)
自動販売機等販売手数料	804,338

2 ふれあいの機会を提供する事業

海陽ヨットハーバーを活用し、次の事業を行った。

ア ヨット教室の開講

マリンスポーツとしてのディンギー型ヨットに関する知識・操船技術などを習得してもらうため、ヨット教室を開講した。

開催日	実施回数	人員	内容
令和5年6月3日 ～ 令和5年9月18日	20回	82名	・ビギナーズコース（10回） ・スキルアップコース（10回）

イ ヨットレースの開催

広くヨット競技への参加機会を提供するとともに、施設利用者の増大を図るため、ヨットレースを開催した。

開催日	実施回数	人員	内容
令和5年8月21日 ～ 令和6年1月14日	5回	316名 (156艇)	・海陽チャレンジレース（1回） ・理事長杯ヨットレース（1回） ・海陽ミッドウィンターレガッタ（2回） ・海陽学生レース（1回）

ウ ヨット体験乗船会の開催

ヨットの普及活動として体験乗船会を開催した。

開催日	実施回数	人員	内容
令和5年4月16日 ～ 令和5年9月17日	5回	213名	・新入生歓迎ヨット体験乗船会（1回） ・海の日記念ヨット体験乗船会（1回） ・小学生ヨット体験乗船会（2回） ・理事長杯ヨットレース体験乗船（1回）

エ その他海洋レクリエーションに関する広報活動等

海陽ヨットハーバーに関する各種の情報を発信するために、パンフレットやポスターの作成、ウェブページの活用の他、インスタグラムを使ったフォトコンテストやスタンプラリーの実施などにより、幅広く広報活動を行った。

3 水辺における安心・安全を確保する事業

誰もが利用できる安心・安全な魅力ある水辺を提供するため、海陽ヨットハーバーを活用し、海難救助・消防訓練等を行い、海難事故防止に備えた。また、愛知県からの委託を受け、衣浦・三河の両港湾において、上屋等の港湾施設の管理を行うとともに、貨物船舶等に対する給水業務を行った。

ア 衣浦港・三河港の港湾施設

港湾名 (担当事務所名)	施設名
衣浦港 (衣浦港事務所)	上屋(1棟) 給水施設(4地区)
三河港 (三河港事務所)	上屋(2地区5棟) 貯木場(1か所) 木材整理場(1か所) 給水施設(2地区)

イ 業務の概要

- (ア) 上屋等の施設・設備等の保守点検、整備及び小規模修繕を行った。
- (イ) 施設の安全管理のため、職員による定期的な巡回点検を行った。
- (ウ) 上屋等の施設利用申請書類の整理などの補助事務を行った。
- (エ) 船舶給水施設の水質検査を実施するとともに入港船舶に対する給水作業を行った。

第3 愛知県都市緑化基金を活用し民有地の緑化推進への助成及び都市緑化に関する普及啓発を行う都市緑化基金事業

1 愛知県都市緑化基金の管理及び運用

地方債及び定期預金により管理及び運用を行った。

○ 地方債及び定期預金の管理状況

種別	金額(円)
第400回大阪府公募公債(10年)	46,000,000
第23回大阪府公募公債(20年)	600,000,000
愛知県令和5年度第8回公募公債(10年)	100,000,000
定期預金	65,257,726
合計	811,257,726

○ 特定資産運用益

特定資産運用益	金額(円)
特定資産受取利息	8,190,516

2 愛知県都市緑化基金による都市緑化推進事業

(1) 市町村等の都市緑化を推進する基金で行う都市緑化推進事業に助成を行った。

市町村等名	事業実績	
	交付対象事業	助成金額（円）
岡崎市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業 樹木配布事業	300,000
碧南市	樹木配布事業	172,000
刈谷市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業	300,000
安城市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業	300,000
大府市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業 樹木配布事業	290,000
知多市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業	34,000
尾張旭市	保存樹・保存樹林の維持管理助成事業	29,000
長久手市	樹木配布事業	28,000
公益財団法人豊橋みどりの協会	樹木配布事業	66,000
8市1公益法人 計		1,519,000

(2) 都市緑化に関する普及啓発事業

ア 第35回あいち都市緑化フェアを愛知県と共同で開催した。

開催日 令和5年4月29日

場所 県営大高緑地（名古屋市緑区）

協力団体 愛・地球博記念公園花ボランティア、あいちサトラボ里山開拓団始め23団体

参加者 約10,000名

イ 都市緑化講習会（健全で良質な緑づくり講座「剪定について」）を愛知県等と共同で開催した。

開催日 令和5年10月26日

場所 愛・地球博記念公園 体験学習室

参加者 県内市町村の公園緑地担当職員等 100名

ウ 都市公園イベント等と連携し、パンフレットや花種の配布により普及啓発を行った。

実施日 令和5年10月15日～令和6年3月31日（13日間）

場所 新城総合公園始め6公園

連携イベント 新城総合公園秋まつり始め8イベント

エ ホームページに緑化基金の概要及び実施事業を掲載するとともに、あいち都市緑化フェアにおいてパンフレットの配布を行い、寄付金の募集についてPRした。

第4 法人運営関係

1 理事会

(1) 令和5年4月1日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 専務理事（業務執行理事）及び常務理事（業務執行理事）の選定について、報酬支給額の決定について、臨時評議員会の招集・開催について

出席等 提案書に対し理事及び監事の全員から書面による同意（確認）の意思表示を得て、理事会の決議があつたものとみなされた。

(2) 令和5年6月6日

開催場所 ホテル名古屋ガーデンパレス

決議事項 令和4年度事業報告及び事業報告の附属明細書について、令和4年度決算（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録）について、定時評議員会の招集について

報告事項 職務執行の状況について

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席10名、欠席2名、監事出席2名

(3) 令和5年12月25日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 主たる事務所の移転について

出席等 提案書に対し理事及び監事の全員から書面による同意（確認）の意思表示を得て、理事会の決議があつたものとみなされた。

(4) 令和6年1月10日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 臨時評議員会の招集・開催について、役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について、役員報酬の支給額の変更について

出席等 提案書に対し理事及び監事の全員から書面による同意（確認）の意思表示を得て、理事会の決議があつたものとみなされた。

(5) 令和6年3月19日

開催場所 アイリス愛知

決議事項 令和6年度事業計画について、令和6年度収支予算について、令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて、就業規程の一部改正について、給与及び旅費に関する規程の一部改正について、財務規程の一部改正について、臨時評議員会の招集について

報告事項 令和5年6月以降の職務執行の状況

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席9名、欠席3名、監事出席2名

(6) 令和6年3月26日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 臨時評議員会の招集・開催について、評議員及び理事の辞任に伴う後任者の選任について

出席等 提案書に対し理事及び監事の全員から書面による同意（確認）の意思表示を得て、理事会の決議があつたものとみなされた。

2 評議員会

(1) 令和5年4月13日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 役員の報酬額の決定について

出席等 提案書に対し評議員全員から書面による同意の意思表示を得て、評議員会の決議があつたものとみなされた。

(2) 令和5年6月27日

開催場所 ホテルメルパルク名古屋

決議事項 令和4年度決算について、理事の選任について、

報告事項 令和4年度事業報告について

出席等 決議に必要な評議員の数7名、出席10名、欠席2名、理事出席4名、監事出席2名

(3) 令和6年1月15日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について、役員報酬の支給額の変更について

出席等 提案書に対し評議員全員から書面による同意の意思表示を得て、評議員会の決議があつたものとみなされた。

(4) 令和6年3月27日

開催方法 決議の省略方法

決議事項 評議員及び理事の辞任に伴う後任者の選任について

出席等 提案書に対し評議員全員から書面による同意の意思表示を得て、評議員会の決議があつたものとみなされた。

(5) 令和6年3月28日

開催場所 アイリス愛知

決議事項 令和6年度事業計画について、令和6年度収支予算について、令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて、定款の一部変更について、役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について

出席等 決議に必要な出席評議員の数7名（定款の一部変更の決議を除く）、定款の一部変更の決議に必要な評議員の数8名、出席12名、欠席0名、理事出席4名、監事出席2名

3 監査

(1) 決算監査

事前監査 令和5年5月25日

監査会 令和5年5月30日

場 所 事前監査 愛知県都市整備協会会議室

監査会 ウィルあいち

監査事項 令和4年度事業報告及び事業報告の附属明細書、令和4年度決算報告（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録）

(2) 期中監査

第1四半期 令和5年8月23日

第2四半期 令和5年11月15日

第3四半期 令和6年2月14日

令和5年度事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要事項」が存在しないので、公益財団法人愛知県都市整備協会定款第9条第1項第2号に規定する附属明細書は作成しない。